

千葉ウイスコンシン協会組織図

千葉ウイスコンシン協会

特別顧問
千葉県知事

理事会

規約・総会の決議に基づき
組織の業務を執行

会長

副会長

常務理事

理事

監事

友好使節団の派遣・受入事業に
参画する団体、個人
(市町村・文化団体など)

運営委員会

理事会から委託されて、協会組織の運営、交
流事業の企画・運営等を中心になって行う。

事務局：協会の運営全般
(運営委員長・事務局長・会計・書記等)

広報部会
：当協会及びウイスコンシン州に関する
広報活動
(会報の作成、ホームページの運営他)

友好使節団派遣・受入事業部会
：友好使節団派遣事業の企画運営

会員等交流事業部会
：会員向け交流事業、講座等の企画運営

は常設の組織、は事業計画に応じて
設置する。

上記の他にも必要に応じて部会等を設置
する。

構成員として参加

会員

交流事業の企画運営に参画
交流事業への参加、協力
交流組織運営のサポート

正会員

組織の目的に賛同し、入会した個人・団体
*年会費
個人 2,000 円 団体 10,000 円

賛助会員

組織の目的に賛同し、組織の運営を支援す
る個人・団体
*年会費 1口 20,000 円 (1口以上)

会員のメリット

- ・交流事業の企画・運営に参加できる。
- ・ウイスコンシン州との交流事業の情報を入手できる。
- ・会報等によりウイスコンシン州の情報を入手できる。
- ・自ら交流事業を行う際に、優先的に支援を受けることができる。

参加